

## 平成26年度 受診率向上に向けた取り組みについて

### 1 個別勧奨

- (1) 満40歳になる市民全員にがん検診勧奨はがきを送付
- (2) 満20歳になる女性に対し子宮がん検診受診勧奨通知を送付
- (3) 特定年齢（62、65、68歳）の方を対象に肺がん検診の受診勧奨ちらしを個別送付
- (4) 働く世代の大腸がん検診推進事業

検診の種類	対象年齢（H26.4.1時点の年齢）
大腸がん	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方 ⇒無料クーポン券と受診勧奨リーフレットを送付

- (5) 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

検診の種類	対象年齢（H26.4.1時点の年齢）
乳がん・子宮頸がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>① H21～24年度に乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付した方 ⇒再受診勧奨通知の送付</li> <li>② ①のうち、同期間に無料クーポン券該当の熊本市乳がん・子宮頸がん検診を受診していない方 ⇒再受診勧奨通知に併せて無料クーポン券を送付</li> <li>③ 20歳（子宮頸がん）・40歳（乳がん）の方 ⇒子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と受診勧奨リーフレットを送付</li> </ul>

### 2 講演会、啓発イベント等

- (1) 健康づくりに関するイベントにおいてがん啓発ブースの設置。
- (2) 市政だより、市ホームページ、ラジオ、を活用したがんの予防やがん検診の受診勧奨。
- (3) がん検診受診勧奨パンフレットの配布。【参考資料1】

### 3 区役所による地域活動の取り組み

校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、各種がん検診の啓発を強化するとともに、幼児健診、子育てサークル支援、高齢者健康サロン等の保健事業の機会を捉え、参加者等のがん検診についての情報提供を実施。

### 4 医療保険者や企業等との連携

- (1) 全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部との健康づくりに関する包括協定に基づき、協会けんぽ被扶養者に対する個別勧奨（新規）【参考資料2】
- (2) がん対策を推進する企業・団体との協定に基づく、従業員や顧客等への啓発。